



長尾 義和

一、安全な通学対策を 二、空き地の適切な管理対策を

安全な通学対策を

問 新たな小・中学校を平成27年4月に開校されるが、あわせて通学の安全確保も喫緊の課題である。今後どう整備していくのか。

答 児童生徒の通学時における安全を確保すべく、現在も道路管理者に要望している。また、「新学校整備庁内調整会議」においても協議するとともに、道路関係課にも協議し、安全の確保を図っていきたい。

問 新たな学校の周辺の通学路は、児童生徒も集中してくる。特に町道平野線は具体的にどう考えているのか。

答 町道平野線の学校に関連しての整備は、歩道の設置について可能なところや新たに国道からの接道的なものを含め検討していく。27年4月開校という計画であり、それに合わせた形で道路整備を考えていきたい。

問 新たな学校の通学支援として通学バスが運行

される。小学校で通学距離が3km以上を基準としているが、同一区域内で3km前後になる小学生もいると思うが通学支援の取り扱いをどう考えているのか。

答 小学校については3km以上となる児童、また中学校については東地域、西地域では天王の中学生を対象に通学支援を行う。質問の内容は教育委員会も想定している。今後、地域の方や保護者の方の意見も聞き、教育委員会として設定していきたい。

空き地の適切な管理対策を

問 土地所有者の管理不足による空き地や耕作放棄地が目につく。防災上の問題や害虫の発生など、周辺の住環境や農作物への影響を及ぼしているが対策を問う。

答 管理が不十分な土地については、防災上の観点から所有者に対して適切な管理をお願いしている。また、耕作放棄地については、農業委員が定

期的にパトロールを実施し、改善に向けた指導を行っている。

問 一昨年末に、ポイ捨て条例が制定されたが、これに基づいて土地の所有者に対する現在の町の取り組みについて尋ねる。

答 要所に啓発看板や横断幕等を設置した。また、清掃美化を推進していく区域という形で大路次川沿いの整備を行ってきた。

問 ごみのポイ捨て条例また火災予防条例に基づいて適切な管理を指導しているが、限界があると思う。他の自治体の例では勧告、指導、命令に加えて行政代執行にまで及ぶという関係条例を整備しているところもある。町もこのような条例が必要ではないか。

答 現行のポイ捨て条例でも勧告及び命令という条項があるので、これに基づき土地所有者の方々にも十分な管理をしていただけるよう対応していきたい。

一般質問



木戸 俊治

一、交通サービスの充実に 二、子育て支援の現状は

交通サービスの充実に

問 通勤・通学や高齢者の移動手段の充実等、本町のアンケート調査では常に最上位を占め、住み続けたい町づくりの重要なテーマとなっている。

現行の公共交通、過疎地有償運送等、住民本位の交通システム整備の必要性についての考えを伺う。

答 現行の過疎地及び福祉有償運送は、社会福祉協議会やNPO法人の協力を得て、会員数、運行回数も伸び、制度として順調に推移し定着しつつあると認識している。福祉バスの廃止時先駆けて作った有効な制度として路線バスの活用と合せて充実させたいと考えている。

問 公共交通サービスに対する国・府からの補助また本町からのこれら機関に対する助成の状況はどうか。

の支援に対する国、府の補助はありません。本町からは公共交通に対して不採算路線への補助、代替運行への支援と合わせて年間二、三〇〇万円程度支援している。

問 能勢学校新構想におけるスクールバスの運行について、国からの補助及び有償による住民利用の検討についてはどうか。

答 本町は国の制度上のへき地には該当せず、バスの購入等の補助はないが、スクールバスの運行について財政措置の制度はあると考えている。また、学校再編に伴うスクールバスの活用については今後充分検討したい。

問 保育所が統合され二年半近く経過した。少子化傾向の続く中、保育環境の改善等、成果及び現状について伺う。

答 能勢保育所をスタートするにあたり、保育施設環境改善、保育時間の延長、子育て支援係を教育委員会で所管することにより、保幼小中の連携を図っている。

問 共働き世帯等、保護者の意見、要望等はどうか。また保育所と幼稚園の保護者負担について伺う。

答 今現在特に要望等は聞いておらず、大きな問題は起こっていない。本町は、幼児教育については私学に委ね、保育所業務については町の直営で今後も維持したいと考えている。保育所は保護者の所得に応じて算定し、幼稚園は町の単独費用の中で、保護者給付金として助成しており、負担については大きな差はないと考えている。